

第13回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年2月16日(木) 午前10時から
- 2 場 所 南港市場 福利厚生棟2階会議室
- 3 出席者
(委員) 八尾委員、惣宇利委員、小島委員、江口委員、山野井委員、杉本委員、
瀬戸口委員、阪本委員、山口委員、大林委員(以上10名)
(本市) 小倉中央卸売市場長、天野企画運営担当部長、
樋口経営改善担当部長兼南港市場長、山根総務担当課長、岸本企画担当課長、
松尾市場活性化担当課長、真田保健主幹、須田食肉衛生検査所長(以上8名)
- 4 議 題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 業務条例等の改正について
 - (3) 市場会計の現状について
- 5 議事要旨
 - ・惣宇利委員が委員の互選により会長に就任し、加藤委員が会長の指名により会長代理に就任した。
 - ・岸本企画担当課長より「業務条例等の改正について」説明を行った。
 - ・松尾市場活性化担当課長より「市場会計の現状について」説明を行った。
 - ・議題等について意見交換を行った。
- 6 会議資料
 - ・資料1 事務手続きの簡素化
 - ・資料2 市場会計の現状について
- 7 問い合わせ先
中央卸売市場企画担当
TEL : 06-6469-7935
FAX : 06-6469-7939

第13回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成24年2月16日(木) 午前10時から
- 2 場 所 南港市場 福利厚生棟2階会議室
- 3 出席者
(委員) 八尾委員、惣宇利委員、小島委員、江口委員、山野井委員、杉本委員、
瀬戸口委員、阪本委員、山口委員、大林委員(以上10名)
(本市) 小倉中央卸売市場長、天野企画運営担当部長、
樋口経営改善担当部長兼南港市場長、山根総務担当課長、岸本企画担当課長、
松尾市場活性化担当課長、真田保健主幹、須田食肉衛生検査所長(以上8名)

- 4 議 題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 業務条例等の改正について
 - (3) 市場会計の現状について

5 議事録

議題(1) 会長の選出について

惣宇利委員が委員の互選により会長に就任し、加藤委員が会長の指名により会長代理に就任した

議題(2) 業務条例等の改正について 岸本企画担当課長より説明

議題(3) 市場会計の現状について 松尾市場活性化担当課長より説明

(質問) 現在、広域事業の府市一元化は、まだ先へ進んでいない状況であるとメディアを通して聞いている。そのため、以前から申し入れている市場施設の整備の先行きを不安に感じており、前向きに進んでいくようお願いする。今後の対応についてききたい。

(説明) 昨年5月の運営協議会で、整備が必要と認識し、整備に向けて検討していくこととなり、卸・仲卸の方々とお話を続けてきたが、府市統合本部において、府市の中央卸売市場の運営について広域という観点で検討していくこととなったが、まだ具体の検討に入っていない。業界の方々の商売に関わるという点を踏まえ、また、来年度の早くに出されると思われる方向性を踏まえて、整備等を含めて対応していきたい。少し時間がかかることとなり申し訳ないが、想定外の事態になっており、理解をいただければと思っている。

(意見) これまでの状況としては、昨年5月の運営協議会で、南港市場をどうしていくかの議論を行い、南港市場の整備について提案がなされた。その案に従って粛々と進むのを、我々運営協議会は見ておきたかったが、その後東日本大震災の影響などもあり運営協議会は開かれず、どうなっているかを待っていた状態である。一番建設的な意見を示していただいた、お二人の委員に、この間の経緯をどうとらえておられるか伺いたい。

(意見) この南港市場は、昭和59年に津守からこちらに移転して以来27年を経て、かなり老朽化してきており、我々は、これまで数年にわたり、整備について行政と何度も協議を重ねてきた。整備事業は、第8次整備計画・第9次整備計画にエントリーされたものの、大阪市の財政危機という状況で、我々も本当に困っている。我々は、民間の活力も入れた南港市場の整備を仲卸組合とともに検討してきたが、業界の各団体の方々からもいろいろな意見をもらって、速やかに整備を進めてほしいと思っている。財政的に無理であれば、行政とともに、我々も汗をかいて民間の活力で資金調達もするという不退転の努力をしている。市長が代わってからの状況について情報があまり入って来ないが、府市

統合本部が行ういろいろな検討によって、この整備が遅れるということは、決してあってはならないと思っている。昨年、東日本大震災により、東京の市場の相場が暴落した際には、我々南港市場が独自に頑張り、省令価格を維持したことによって、畜産農家の危機的状況を救うことができた。今後、我々は業界の代表として、府市統合本部の議論の情報を逐一いただきながら、南港市場をどうするかについて行政とともに協議して、市民・消費者のために、安心・安全な動物性蛋白を提供するという使命を持った市場として運営していきたい。

(意見) 昨年5月の運営協議会で、我々業界の意見として、大阪市は財政難であり、南港市場の整備については、資金調達も含めて何とか民活でできないかということをご提案した。その後、民活でこの市場の整備を行うことについて、規制面、資金面を始め様々な調査・検討を行ってきたが、行政主導の整備と異なり、非常に困難であると感じている。今後民活の努力は惜しまないが、行政の協力も得て、何かよい整備計画の方法を作り上げていかなければならないと考えている。我々は、中央卸売市場というのは、開設者は大阪市であるが、主体となって動かしていくのは業者であると感じている。我々業界としては、府市統合本部の方ですべてを決めていくということには異論があり、そこでの検討に、我々の意見を反映させてほしいと考えている。検討の進み具合などの情報を、我々に適宜知らせしてほしい。

(意見) 開設者である行政が、卸・仲卸との間の垣根合わせを低くして、何度も会議などを持って戦略を練る方向に前向きに進んでほしい。さらに、会長としてお願いしたいことは、これから出される府市統合本部の中間報告をどう受け止めるかというようなことについて、何らかのかたちでその情報を皆さんに流して、かつどう考えるかという場を持っていただきたい。

それともう一点、食の安全・安心は非常に大きな問題。我々のここでの議論に、放射性物質やユッケの生肉などの言葉が出てきていないことは、少し寂しく感じる。

(説明) 中央卸売市場は、荷物が市域だけでなく府外へも出て行っているため、区行政でなく広域行政にあたる。大阪府下4市場を全体でどうしていくかを議論する府市統合本部では、それぞれの市場をどうしていくかという話は出ていない。中央卸売市場は、市場関係業者の方々のお力で市場運営ができており、開設者の役割は建物の整備や指導監督などの部分である。市場をどう活性化するかは、それぞれの場で考えていくこととなり、整備計画についてもこちらで案を作り、4つの市場の中でどうしていくかという議論になっていくものと思っている。我々としては、同時並行的にやっていきたいと思っており、卸・仲卸など業界の方々とどんどん意見交換をしていきたい。

(説明) ご指摘の2点目の食の安全・安心に関する問題については、「市場会計の現状」の説明の中で、大阪より東京の方が価格の下落が大きいと触れさせていただいたが、いずれにしても、非常に大きな影響を受けているのは間違いなく、東京に比べればましというだけである。南港市場の今年度の取扱高は、「取扱量」と「価格」の両方の減少により、昨年度より減少すると思われ、その意味で非常に大きな影響を受けていると思う。また、生食の問題についても影響がある。その辺りについて、本日の説明資料に記載がなかったことに関しては、誠に申し訳ないと思っている。

(意見) 東日本大震災があって稲わらの問題などがあつたときに、例えば大阪に来ている牛は大丈夫ですか、そういう情報を市民に的確に早く流すことが必要だと思う。また、生肉ユッケに限らないが、伝統的なやり方を守ろうとするお店の感覚と、消費者庁などの安全の感覚と少し違うところがあると感じており、そのようなことも、保健所の方になるかも知れないが、役所から情報を流してほしい。

(意見) 今の生肉の話については、この場内において食肉衛生検査所から、我々業者に対して、

生肉の取扱いや厚生労働省の考え方などについて説明を受けた。セシウム汚染の稲わらについても、我々関係業者へ、情報がすぐ流れてくるようになっており、我々は食肉にその情報も付けて販売している。卸売業者も検査機器を購入され、検査証明を付けて販売されている。大阪市・食肉衛生検査所を含め、我々も専門的な知識を得るために、情報を得るところはいただいている。

(意見) もっと風通しよく情報を流すことが必要ではないかと思う。

(説明) 食肉衛生検査所だけの対応ということではなく、大阪市の衛生部局としての放射性物質の検査について説明すると、まず3月の福島原発事故が起こり、最初は、葉物と呼ばれる野菜を中心に、市内に流通しているものに汚染がないか、汚染があればどの程度あるのかを検査することから始まった。その後7月に肉の汚染が起きたため、市内に流通する肉についても同様の検査を始めた。昨年12月には、大阪市内に計8箇所、5箇所の保健所の監視事務所と3中央卸売市場の食品検査所に放射性物質の測定機器が導入され、1月からは、食肉衛生検査所で、この市場で取り扱われる肉を検査しており、現在まで26検体を検査し、放射性物質は検出されていない。検査結果はすべて大阪市のホームページで公表されている。

(意見) 聞くところによると、東京の食肉市場には、昨年12月に放射性物質の検査機器が3台入り、全頭検査を行っているが、この市場は1台で、福島県などの牛だけを検査している。その検査機器は、東京とこの市場のものは、精度が違うという。この市場では検査所より先に卸売業者が検査機器を導入したと聞いているので、検査所にもっと早く導入してほしかった。

(説明) 安全と安心については、安全の部分は、大阪市として先に説明した方向で担保しており、安心の部分は、全国的に見ると、南港市場のように卸売業者が全頭検査して担保していくなど、いろいろなかたちがある。食肉衛生検査所は、卸売業者が検査機器を導入されるにあたり、支障なく検査ができるように、様々な情報収集等を行い、技術的な面のサポートを行った。

(説明) 放射性物質の検査については、国は、当初からスクリーニング検査というふるい分けの検査方法を通知し、安全を確保してきた。スクリーニング検査は全国的に対処が可能で、十分に安全が確保できる検査であり、これまでに基準を超えた事例は、全国6県で152頭である。しかし、最近ほとんど検出されなくなっており、国は、次のステップとして、今の1キロあたり500ベクレルの基準からさらに厳しくする予定であると聞いている。現在、出荷制限がかかっている4県の出荷地では、一定条件を満たしたもののだけが出荷されている。現在、南港市場に福島県からの入荷はないが、大阪市の対応としては、例えば福島県の出荷者から南港市場に出荷したいという話があれば、福島県と事前協議し、国の示す一定の基準に合致していることを確認したうえで、検査証明書とともに、南港市場に出荷していただくこととなる。私どもは、その証明書が正式なものであると確認した後、と畜許可の権限を持つ食肉衛生検査所へ申し添えて、安全を確保する流れとなっている。その意味で、何重もの安全の基準をクリアしたもののだけが南港に入荷してきて食肉などに加工されているという何らかのアピールは、必要であると感じている。

また、口蹄疫については、現在アジアで発生事例が出てきており、南港市場としても、国内でいつ発生してもすぐ対応できるように、物品や薬液などを数箇月分備蓄している。

(意見) 何人かの方の言葉にもあったように、食の安全・安心のうちの安全の方は科学的にできるが、安心の心の方は、心理的なものであり、個人差もあるため、中々難しいと思うが、できるだけ情報を流して安心感を高めていく工夫が必要ではないかと思う。

(意見) 私の組合の組合員の中には、他市場に頻繁に仕入れに行っている者がおり、南港市場の集荷力の低下を感じている。その理由には、いろいろな環境の変化や経済的な問題もあ

るが、市場の整備の課題が進んでいないこともあると思う。以前は、出荷者がここへせり現場などの見学にたくさん来られていたが、最近はほとんど来られていない。現在、この市場内に食堂がないため、出荷者が来られたときに、食事する場所もない状態である。そのような、いろんな条件で、南港市場は悪い方向へ行っている気がする。また、国についても、昨年10月1日からいわゆる生肉などの法規制が始まったが、南港市場で我々に講習があったのは9月30日で、翌日10月1日から法規制がスタートした。国は、なぜ現場の声をもっと聞いてから、期間をおいてやってくれなかったのかと思う。今度の法規制で、例えばレアステーキはよいがタタキはだめだとされていることなどは、現場の製造過程をわかっておられないのではないかと思う。南港市場の整備については、今まで我々業界の声を出してきたので、少しでも早くお願いしたい。

(意見) いろいろな意見が出たのを、議会でしっかり反映させていきたい。府市統合本部では広域化について話し合われる。従来からある中央卸売市場なり南港市場なりは、経営の主体がどこになると、当然これからも続いていくと思う。そこで、南港市場がこれからも活性化し発展していくために、建替え問題も含めて、南港市場としての存在感が、これからもさらに増していくようにしていかなければいけない。市場外流通が非常に増えている昨今、南港市場が、市場外と違う付加価値をどれだけ他に付けていけるのかが重要であり、安全だけではなくて、安心をどれだけ消費者の方々に見えるようかたちにできるのか、ということが、南港市場の存在価値を高めていくことになっていくのではないかと思う。そういった意味で、議会としても南港市場がさらなる発展をしていくことを願っている。

(意見) セシウムの問題では、当初大阪市は検査に関係しておらず、卸売業者だけが検査機器を購入しセシウムの簡易検査を行っていた。行政と検査所は、安心・安全な商品を消費者に提供するために、そのような検査をするにあたって、もっと力を入れて互いの協力に努めてやってほしい。

(意見) 安全・安心の広報については、例えば、この中央卸売市場が、市民・消費者にアピールできるような検査方法をいち早く取り入れることなどで、特殊性を出すことができる。情報公開の仕方や時期も、とても大事だと感じる。また、大阪市のホームページについても、消費者が、セシウムなどいろいろな気になる安全情報を見たいときに、どこを見ればよいのかがわかりにくいので、少し工夫してほしい。

(意見) 消費者は、放射線の問題など安全・安心に非常に高い関心を持っているため、大阪市は厳しい財政状況もあると思うが、放射線の検査機器を購入したように、必要と思われるものに優先的に予算をあてて配備等をして、大阪の南港市場は安全なお肉を提供していると消費者にわかるようにアピールすれば、もっと活性化するのではないかと思う。

(意見) 労働者の立場からすると、労働環境が整っていないと働きづらいといったこともあるので、労働環境整備の点についてはスピード感をもって対応してほしいと申し上げておきたい。

(質問) この会議は整備に向かって進んでいるのか、確認したい。

(説明) 先程説明した状況はあるが、昨年確認したとおり整備に向かっていきたいと思っている。

(意見) 難しいかも知れないが、近畿2府4県の行政の担当者が、地域内の施設の効率的な運用などを議論できる場が設けられればいいと思う。

本日は、一部欠席の委員はあるが、一応皆さんの意見が示されたと思う。

以上